

京都府中期的な医療費の推移に関する見通し（第4期）

P D C A管理様式

1. 目標に関する評価

(1) 住民の健康の保持の推進に関する目標

① 特定健康診査の実施率に関する数値目標

2021年度 (計画の基準値)	第4期計画期間					
	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度 (目標値)
53.7% (全保険者)	58.7% (2023年度)					70.0%
2024年度の 取組・課題	【取組】 ・きょうと健康づくり実践企業認証制度を通して健康経営の普及を実施 ・特定健診・特定保健指導従事者研修会で好事例の取組を紹介					
	【課題】 ・2022年度の実績値は55.9%であり、前年から増加したが、目標値との乖離が大きい。					
次年度以降の 改善について	・関係団体と連携した特定健康診査の実施率向上を図る。					

出典：特定健診・特定保健指導に関するデータ

※2024年度の実績値は現在未確定のため、参考値として2023年度の実績値を記載している。

② 特定保健指導の実施率に関する数値目標

2021 年度 (計画の基準値)	第 4 期計画期間					
	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度 (目標値)
26.0% (全保険者)	27.8% (2023 年度)					45.0%
2024 年度の 取組・課題	【取組】 ・きょうと健康づくり実践企業認証制度を通して健康経営の普及を実施 ・特定健診・特定保健指導従事者研修会で好事例の取組を紹介					
	【課題】 ・2022 年度の実施率は 26.8%であり、前年から増加したが、目標値との乖離が大きい。					
次年度以降の 改善について	・関係団体と連携した特定保健指導の実施率の向上を図る。					

出典：特定健診・特定保健指導に関するデータ

※2024 年度の実績値は現在未確定のため、参考値として 2023 年度の実績値を記載している。

③ メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の割合に関する数値目標

2021 年度 (計画の基準値)	第 4 期計画期間					
	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度 (目標値)
27.0%	26.5% (2023 年度)					24.0%以下
2024 年度の 取組・課題	【取組】 ・健康への関心が薄い人、関心を持つ余裕がない人などが継続して健康づくりに取組むきっかけを提供し、行動変容を促すことを目的としてアプリを活用したウォーキング事業「ある古っ都」等を実施					
	【課題】 ・緩やかな減少傾向にあるが、現在の減少ペース (-0.24 ポイント/年) では目標達成が困難である。					
次年度以降の 改善について	・運動、食事、睡眠等総合的な健康づくりに係る取組を一層促進し、本指標の減少ペースの加速化を図る。					

出典：特定健診・特定保健指導に関するデータ

※2024 年度の実績値は現在未確定のため、参考値として 2023 年度の実績値を記載している。

④ 喫煙率に関する数値目標

2022 年度 (計画の基準値)	第 4 期計画期間					
	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度 (目標値)
13.2%	—					12.3%
2024 年度の 取組・課題	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ NPO 京都禁煙推進研究会等と共催で、禁煙外来講習会を開催し、禁煙支援に関わる従事者の人材育成を実施 ・ 禁煙啓発リーフレット等の使用や府内各地でのデジタルサイネージを活用した禁煙等の啓発を実施 					
	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 禁煙補助薬の一部出荷停止の影響により、禁煙治療を行う医療機関が減少した。 					
次年度以降の 改善について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、NPO 等と協力して講習会の開催や普及啓発に取り組む。 					

出典：京都府民健康・栄養調査

⑤ 糖尿病性腎症による年間新規透析導入患者数に関する数値目標

2021 年度 (計画の基準値)	第 4 期計画期間					
	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度 (目標値)
269 人	274 人 (2023 年度)					260 人以下
2024 年度の 取組・課題	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病対策推進事業委員会と連動した「京都府版糖尿病性腎症重症化予防プログラム」の作成と市町村への展開を実施 ・京都府医師会、京都府栄養士会等を連携した従事者育成を実施 					
	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・概ね 270～320 人の間で周期的な増減を繰り返しており、一貫した減少が得られていない。 					
次年度以降の 改善について	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き取組を実施するとともに、京都府版糖尿病性腎症重症化予防プログラムを随時更新し、市町村における取組を強化する。 					

出典：日本透析医学会「わが国の慢性透析療法の現状」

※2024 年度の実績値は現在未確定のため、参考値として 2023 年度の実績値を記載している。

⑥ 通いの場の参加率に関する数値目標

2021 年度 (計画の基準値)	第 4 期計画期間					2026 年度 (目標値)
	2024 年度	2025 年度	2026 年度			
2.5%	3.7%					5.5%
2024 年度の 取組・課題	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通いの場における健康づくりやフレイル予防のための適切な助言が行える栄養士や歯科衛生士等の医療専門職の養成 					
	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通いの場の参加率向上につなげるため、フレイル予防の普及啓発を進めるとともに、栄養改善や口腔機能向上に関する健康教育・健康相談を充実させる必要があり、市町村の更なる取組推進に向けた人材養成等の支援が必要 					
次年度以降の 改善について	<ul style="list-style-type: none"> ・「通いの場」への医療専門職の参画を推進し、複合的プログラムの全市町村での実施を目指すとともに、研修等を通じて多職種連携を促進し、取組内容の充実を図る。 					

出典：厚生労働省「介護予防・日常生活支援総合事業」

(2) 安全で良質かつ効率的な医療の提供の推進に関する目標

① バイオ後続品に80%以上置き換わった成分数に関する数値目標

2021年度 (計画の基準値)	第4期計画期間					
	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度 (目標値)
2成分	2成分 (2023年度)					10成分(※)
2024年度の 取組・課題	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・後発医薬品安心使用促進事業を通じてバイオ後続品に関する府の取組や使用割合の状況等について、医療関係者や保険者等と意見交換を実施 ・医療従事者に対してバイオ後続品に対する講習会を開催 					
	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バイオ後続品に対する府民の認知向上に加え、医療従事者のバイオ後続品への理解を深める必要性がある。 					
次年度以降の 改善について	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、関係機関と連携し取組を行う。 					

(※) 全体成分数の60%以上

※2024年度の実績値は現在未確定のため、参考値として2023年度の実績値を記載している。

② 病院薬剤師と薬局薬剤師及び薬剤師と多職種連携強化に関する目標

目標	入院と外来・在宅医療の間での適切な情報共有（薬薬連携、病病連携等）、ポリファーマシー（多剤投与）への対応等を目的とした薬剤師の情報連携能力・体制の強化
2024年度の 取組・課題	【取組】 ・医療機関との連携等が要件となっている地域連携薬局の認定取得推進のため、京都府ホームページへの認定基準説明資料の掲載
	【課題】 ・引き続き薬薬連携、病病連携等の推進が必要
次年度以降の 改善について	・地域連携薬局の認知度向上に向けた啓発を行う他、薬局に対し認定要件の説明・解説を丁寧に行うことにより、地域連携薬局の認定取得推進を図り、薬薬連携を推進する。

③ 医薬品の適正使用に関する目標

目標	薬局等における医薬品の安全性に係る情報提供の徹底及び府民に対する医薬品の適正使用の啓発推進
2024年度の 取組・課題	【取組】 ・薬事監視により、薬局における適切な情報提供を確認し、必要に応じて指導を実施 ・薬と健康の週間を中心に、出前語らい等により医薬品の適正使用に係る啓発を実施
	【課題】 ・医薬品の適正使用の推進のため、引き続き監視指導の実施や適正使用の啓発が必要
次年度以降の 改善について	・引き続き監視指導を継続して行うことにより、薬局における適切な情報提供体制の構築を図る。 また、薬と健康の週間を中心に、出前語らい等による医薬品の適正使用に係る啓発を実施する。

④ がん医療体制の整備・充実に関する目標

<p>目標</p>	<p>患者本位の適切な医療を実現し、がん患者及びその家族等の苦痛や精神的不安の軽減並びに療養生活の質の維持向上</p>
<p>2024 年度の 取組・課題</p>	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 京都府がん医療戦略推進会議を開催し、がん医療水準の向上や連携体制の強化等について検討を実施 ・ 緩和ケア研修やかかりつけ医（がん対応力）向上研修等の実施により、がん医療に携わる人材育成を実施 ・ 京都府がん医療戦略推進会議相談支援部会において、相談支援センターや関係機関、患者団体等との連携強化、相談しやすい体制づくりについて議論を実施 <hr/> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2024 年度の緩和ケア研修の終了者数は 4,293 人であり、第 3 期京都府がん対策推進計画で定める目標値（5,500 人）との差がある。 ・ その他、引き続き、最新の実績数値を確認しながら課題を分析
<p>次年度以降の 改善について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、がん医療に携わる人材育成に向けて必要な取組を実施する。

⑤ 地域の在宅医療・介護連携を支援する人材を配置する市町村に関する目標

2022 年度 (計画の基準値)	第 4 期計画期間					
	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度 (目標値)
18 市町村	19 市町村					26 市町村
2024 年度の 取組・課題	【取組】 ・「在宅医療に必要な連携を担う拠点」を位置づけ、在宅医療に係る連携体制を強化するとともに、関係団体が実施する在宅医療に関する研修に対する支援、在宅医療に係る人材育成事業を実施					
	【課題】 ・「人材の不足により、適切な人材を確保できない」等の理由により、配置していない市町村がみられる。					
次年度以降の 改善について	・引き続き、市町村のニーズに応じた形での支援に取り組む。					

出典：京都府調べ

2. 保険者等、医療機関その他の関係者の連携及び協力に関する評価

2024 年度の 取組	・府内の保険者で構成される京都府医療保険者協議会に参画し、保険者が共同して実施する取組に対する情報共有や支援の推進
次年度以降の 改善について	・引き続き、京都府医療保険者協議会にて保険者が行う取組の情報共有や取組支援を図る。

3. 医療費の実績に関する評価

2023 年度 (計画の足元値) (※)	2024 年度
1,018,500,000,000	
医療費適正化に係る取組を行わない場合の推計医療費	1,058,629,761,676
医療費適正化に係る取組を行った場合の推計医療費	1,046,376,684,271

(※) 厚生労働省「令和 5 (2023) 年度 国民医療費の概況」から都道府県別国民医療費の京都府の医療費を記載